

平成27年度市政執行方針

6月18日に開会した第4回市議会定例会の初日、今野宏市長は平成27年度市政執行方針を説明し、市と市民の皆さん、市議会が同じ方向を向いてまちづくりを進めるため、理解と協力を求めました。

今月は新市長の市政に対する基本方針（抜粋）を掲載します。

「今やるべきことは何か」 十分な議論と慎重な判断で

はじめに

市政執行に当たりましては、基本的には行政の継続性は重要であるものと認識し、平成22年度からスタートした第5次芦別市総合計画・実施計画に基づき各種事務事業を着実に実行してきたいと考えておりますが、その一方で、常に「今やるべきことは何か」という視点を持ちながら、見直すべき点は見直していくという姿勢で臨んでまいります。

とりわけ、多額の費用を要する事業の推進に当たっては、その必要性について市民並びに議会の皆様と十分な議論を行い、将来に禍根を残すことがないように、慎重に判断してまいります。

また、芦別市行財政改革推進計画に基づき、引き続き財政健全化を目指し、安全・安心な市民生活の確保など行政サービスの維持向上に意を用いつつ、将来にわたり健全で効率的な行政運営に向け、不断の行財政改革に取り組む決意であります。

まずは、本市観光の中核施設であり、

市民の憩いの場ともなっている芦別温泉スターライトホテル等を運営する第3セクター株式会社芦別振興公社につきまして、経営体制の刷新を図るとともに、今日の急激な経営悪化の要因分析を早期に行つて改善に取組み、経営の健全化を目指してまいります。

また、これまで地域活性化策の一つとして議論されてきた、道の駅を拠点とする「にぎわい」創出プロジェクトにつきましては、道の駅が休憩機能、情報発信機能、地域の連携機能などをもち、それらの機能強化を図ることの必要性は一定程度理解するものであります。また、トイレ棟の新設や観光物産センターの大規模な改修計画等の実施により、将来にわたり多額の借入金償還や施設整備後の維持管理費の増加が見込まれ、大きな財政負担となること懸念されるため、本年度から実施予定の駐車場等の整備をもつて事業を終了するものとし、今後のプロジェクト推進を取り止めることといたします。

なお、今後は施設の適切な維持補修等や、ソフト事業の積極的な取組を推進

しながら魅力向上に努め、集客を図つてまいります。

さて、昨年は日本の急速な少子化・高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれ地域で住みよい環境を確保して、将来にわたつて活力ある日本社会を維持していくため、まち・ひと・しごと創生法が制定され、国の長期ビジョンと総合戦略が策定されました。

本市においても、基幹産業の衰退に伴う人口流出により、過疎化や少子・高齢化に歯止めがかからない状況が続いており、人口減少の克服、地域経済の発展や活力ある地域社会の形成などが喫緊の課題となっております。

このため、今年度は、まち・ひと・しごと創生法に基づき国や北海道が策定する総合戦略を勘案しながら、本市の実情を踏まえ、人口、経済、地域社会の課題に一体的に取り組む「芦別市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を産官学金労等の関係者にも参画をいただき、策定いたします。



平成27年度市政執行方針を説明する今野宏市長。
後ろは日沼昇光市議会議員

市政を推進するに当たつての重点的な取組方針

本年度は、第5次総合計画の後期5
力年のスタートの年となりますが、前
期5力年の検証作業を行いながら、目
指すべきまちの将来像の実現に向け、
5つの基本目標に向かい、次の4点の
重点的な取組方針をもって市政を運営
してまいります。

1 市民の思いが届く 透明性の高い 市政運営の推進

本市では、まちづくり基本条例の柱
として「情報の共有」、「市民参加と協
働」を基本ルールとしてまちづくりを
推進しております。

市民の皆さんの意見が市政に適切に
反映されるよう取り組む「市民参加と
協働」をより一層推進することが必要
であるものと考え、従来から実施して
いる町内会長との市政懇談会に加え、
地域へ出向いて市民の皆さんから直接
意見を聞く市民懇談会を定期的に開催
するよう取り進めてまいります。特に
今年、「芦別市まち・ひと・しごと
創生総合戦略」の策定に当たり、市内
各所で懇談会の開催を予定しておりま

すので、市民の皆さんから幅広いご意
見をいただきたいと考えております。

また、市政運営の透明性の確保に向
けては、情報公開制度や、市の広報紙、
公式ホームページなどにより必要な情
報を提供しておりますが、今後も迅速
に、よりわかりやすく、市政情報を提
供できるよう努めてまいります。

さらに、「情報共有」を推進するた
めには、行政としての説明責任があり
ます。特に、株式会社芦別振興公社へ
の短期資金貸付に関しては、市民や議
会の皆さんに対し十分なご理解をいた
だくことができなかつたことから、今
後、資金不足に陥つた経緯等を究明し、
しっかりと説明責任を果たしてまいり
ます。

2 生活者にやさしい 「安全・安心」な まちづくりの推進

本市の高齢化率は42パーセントを超
えており、核家族化の進展や、高齢者
の独り暮らし、高齢者のみ世帯の増加
など、これまで以上に地域でのつな
がりや支え合いが重要となつてきており

ます。

市民の皆さんが安心して暮らせるま
ちとしていくために、相互扶助の理念
のもと、町内会や福祉関係団体との連
携・協働を図りながら、暮らしに必要
な情報の提供、ボランティア組織の育
成・支援、地域での見守り体制の推進
など、地域福祉の充実に努めてまいり
ます。

また、医療・介護・予防・日常生活
における生活支援・住まいなど、さま
ざまな面に対する支援体制として、地
域包括ケアシステムの構築を図つてま
います。

子育て世代に対する支援について
は、乳幼児、重度心身障がい者及びひ
とり親家庭等の医療助成制度において
未就学児を対象に実施している医療機
関に支払う一部負担金の無料化を、さ
らなる経済的負担の軽減を図るため、
来年度から、対象を中学生まで拡大す
るよう制度の見直しを進めてまいりま
す。

市民の足を守る生活交通路線対策に
つきましては、地域公共交通として必
要なバス路線の維持・確保に向け、乗
合バス事業者に対し補助金を交付する

とともに、地域公共交通会議におい
て、現行路線の検証及び見直し等を行
い、将来にわたり持続可能な地域公共
交通のあり方について検討してまいり
ます。

災害時の対応につきましては、避難
所における生活必需品などの備蓄物資
について、本市で発生が想定される災
害の形態などを分析し、各避難所に必
要となる備蓄を計画的に進めるほか、
関係機関や団体の協力を得て効果的な
防災訓練を定期的に実施してまいりま
す。加えて、災害対策基本法に基づき、
災害発生時の避難等に特に支援を要す
方の名簿整備を行い、災害時におけ
る迅速な対応が図れるよう努めてまい
ります。

医療の充実につきましては、本年度、
市立芦別病院に電子カルテの導入を行
い、ICTを活用した中空知圏域内の
診療情報共有ネットワークの構築を図
るなど、質の高い医療を提供するよう
努めてまいります。

3 農林業の振興と 6次産業化の推進

農業の振興に向けては、これまで条
例に基づき助成措置を講じながら、農
業経営基盤強化や農業後継者の育成対

策の推進を図っておりますが、農業者の高齢化や担い手不足、米の需給の緩和による価格の低迷などから、本市の農業経営は大変厳しい状況にあります。本年度は、第3次農業振興計画の最終年度を迎えることから、その見直し作業を行い、第4次農業振興計画を策定するとともに、既存制度についても見直しを検討してまいります。

また、地場農産物の高付加価値化を図るための6次産業化の取り組みにつきましましては、これまでに「芦別食農産業推進協議会」が事業主体となつて、芦別産のもち米や酒米、新城の湧水を原料とした、どぶろく及び清酒「あしべつだけ」の委託醸造を行っているほか、中華麺用の新品種小麦の試験栽培及び中華麺の試作の実施など、加工品開発やブランド化に向けて取り組んでまいりました。本年度においても、農商工連携による取り組みを推進し、芦別産の米、小麦、生乳を加工した商品開発に向けた調査、研究に対し支援を行ってまいります。

林業の振興に向けては、芦別木質バイオマス開発協同組合による木質チップの供給体制の整備と健民センター施設群の木質チップボイラーの導入により、森林資源の活用、地域内エネルギー循環の促進を図ってきたところであり、この取り組みを推進していくため、

木質チップ原料を将来にわたって安定的に確保していくことが課題となっておりますので、引き続き国、道及び林業関係団体等と連携を図りながら、地域内にある林地残材の安定的な確保に努めるとともに、地球温暖化に配慮した森林資源等を活用した新エネルギーの活用方策を研究してまいります。

4 教育・スポーツの振興と文化薫るまちづくりの推進

昨年、改正地方教育行政法が成立・公布され、「総合教育会議」を設置して、首長と教育委員会が教育政策の方向性を共有するため、協議・調整を行うこととなりましたので、今後、教育委員会と一致して学校教育をはじめとする教育施策を展開するよう、しっかりと連携しながら取り組んでまいります。

また、高等教育の振興につきましましては、誘致した星槎大学、専門学校北日本自動車学校及び星槎国際高等学校の生徒・学生の確保を図るため、積極的に募集活動を行うほか、芦別高校の間の維持・確保を図り、魅力ある学校づくりを支援するため、通学費及び検定試験等受験料助成事業を継続して実施するとともに、新たに外国語教育の充実を図るため英語指導助手の派遣

を行います。さらに、芦別高校が新たに取り組む学力向上等支援事業に対する助成を行い、支援拡充を図ってまいります。

スポーツの振興や交流人口の増加による地域活性化策として推進する合宿の里事業につきましましては、毎年道内外から多くの合宿を受け入れており、今後多種多様な合宿誘致や2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた合宿誘致に取り組んでまいります。

市民会館・青年センターにつきましましては、本年度、耐震補強工事を実施し、将来にわたり市民の皆さんが活動できる環境の整備を行って活用を推進し、さまざまな文化活動の実施や芸能鑑賞機会を創出してまいります。

結 び

昨年、民間研究機関である「日本創成会議」から、2040年までに消滅する可能性のある市区町村、いわゆる「消滅自治体リスト」が公表され、この中には、本市も含まれており、地方

の人口減少と首都圏への集中が、大きく注目されることとなりました。

本市においては、既に基幹産業の衰退により、50年以上にわたり人口減少とこれに伴う消費の縮小、また、高齢化に伴う社会保障費の増大など、取り巻く社会環境が大きく変化してきており、今後におきましても市政運営が一段と厳しさを増すことが予想されます。

しかしながら、先人たちが築き上げてきた「ふるさと芦別」を持続可能なまちとして、次の世代へ引き継いでいかなければなりません。

そのために私は、第5次芦別市総合計画に基づき、市民の皆さんをはじめ、町内会、各種団体、企業、議会、行政など、多様な主体がそれぞれの役割分担の下、知識・経験などを活かして、ともに手を携え、「ひとが輝き 豊かな自然と共生する 安全・安心なまち「あしべつ」の実現に向け、着実に歩んでまいりたいと考えております

市民の皆さん並びに議員各位の特段のご理解とご協力をお願い申し上げます。私の所信表明とさせていただきます。

市政執行方針全文をご覧になりたい方は、まちづくり推進係で配布していますので、ぜひご利用ください。また、市公式ホームページでもご覧になれます。